アドバイザー派遣までの流れ

1 事前連絡・日程調整

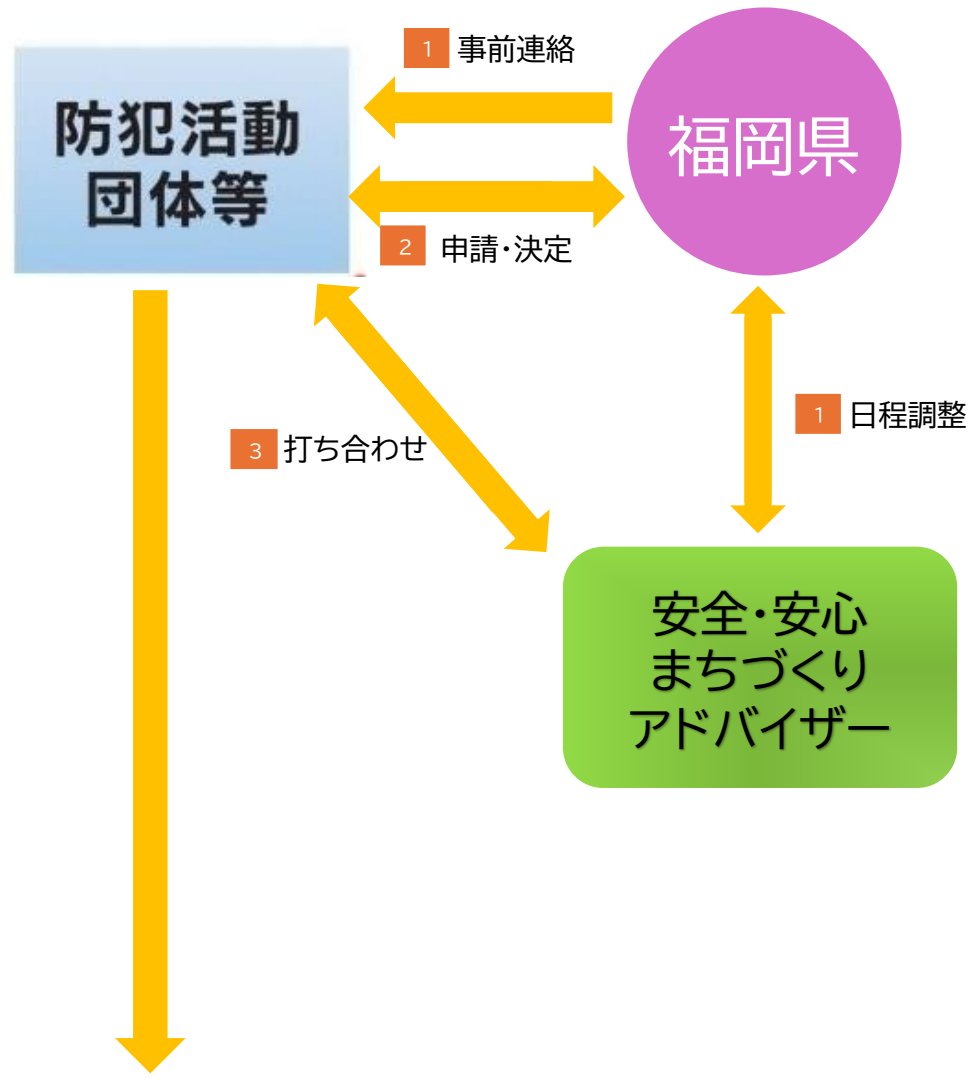
・防犯活動団体等は、研修会・講演会等への
アドバイザー派遣をを希望する場合、申請書を
作成する前に、まずは県へご連絡ください。
・ご連絡いただいた後、県からアドバイザーへ
日程調整を行います。
・県から防犯活動団体へ、日程調整の可否を
ご連絡し、申請書の作成をご依頼します。

2 申請・決定

・場宇班活動団体等は、申請書を県へ提出
してください。
・県で申請書を受理した後、防犯活動団体等へ
「決定通知書」を送付します。

3 打ち合わせ

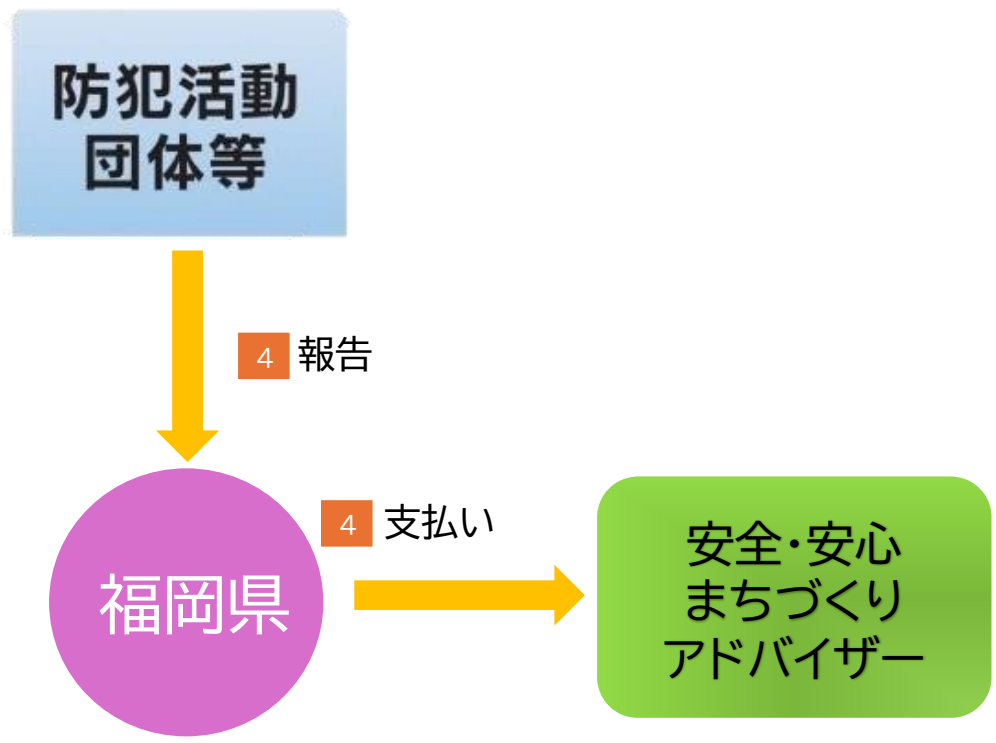
・派遣が決定したら、防犯活動団体等は
直接アドバイザーと打ち合わせをして、
防犯に関する研修会、講演会等を実施してください。



防犯に関する研修会、講演会等の実施

4 報告・支払い

・研修会、講演会等が終わったら、県に実施報告書を
提出してください。
・報告に基づき、県からアドバイザーに
謝金と交通費をお支払いします。



派遣申請書・派遣実施報告書は下記URLから
入手できます

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/annzenannsinnmatidukuriad.html

お申込み・お問い合わせ先
福岡県市町村・地域振興部生活安全課　地域安全推進係

〒812-8577　福岡市博多区東公園7-7

TEL:092-643-3124　FAX:092-643-3169

MAIL：anzen@pref.fukuoka.lg.jp